

## 2010春季生活闘争 パート共闘方針

日本経済は回復の兆しがみられるといわれているが、所得格差の拡大と二極化は今なお進行しており、個人消費は依然低迷したままとなっている。このような内需不足が企業経営に影響を及ぼし、その結果、低所得者層が比較的多く見られる非正規労働者の雇用や処遇にも深刻な事態を引き起こすことが懸念される。2010春季生活闘争は、非正規労働者を含むすべての労働者を対象に賃金、労働時間等を含めた労働条件の改善に取り組むとしている。

パート共闘会議は、組織拡大と並行しながら時間給引き上げなど、パートタイム労働者の処遇改善、底上げに全力で取り組み、大きな拡がりをもった闘争となるよう強力に推進していくこととする。

### 1. 均等・均衡待遇実現への取り組み

構成組織・単組は、パートタイム労働法の遵守を徹底するとともに、「ガイドライン(補強版)」を活用しながら、それぞれの実情に応じて中期的重点項目を設定し、労働条件や人事諸制度の導入・整備、均等・均衡待遇の実現へ向けた取り組みを推進する。

また、2010春季生活闘争においては、昨年に引き続き重点項目を設定し、参加構成組織が連携して取り組み、最大限の成果獲得をめざす。

#### 【2010重点項目】

- ① 昇給ルールの明確化(09設定)
- ② 一時金の支給(09設定)
- ③ 正社員への転換ルールの明確化・導入(08, 09設定)
- ④ 通勤費・駐車料金(08, 09設定)
- ⑤ 慶弔休暇(08, 09設定)
- ⑥ 正社員と同様の時間外割増率適用

### 2. 時間給の引き上げへの取り組み

連合が掲げる「誰もが時給1000円」や、全国的な地域別最賃の引き上げ、成果配分、正社員との格差是正等を勘案し、次の①から③のいずれかに取り組む。

- ① 絶対額1000円程度
- ② 単組が取り組む地域毎の水準については、構成組織は現状を踏まえ中期的に「県別リビングウェイジ」を上回る水準となるよう指導する。
- ③ 引き上げ額・・・30円程度(引き上げ額は定昇込みの金額とする)

### 3. 組織拡大にむけた取り組み

産別と単組が連携し、単組の実態把握および、それに基づく取り組み方針・ステップを明確にし、着実な取り組みによって組織拡大をめざす。

以上